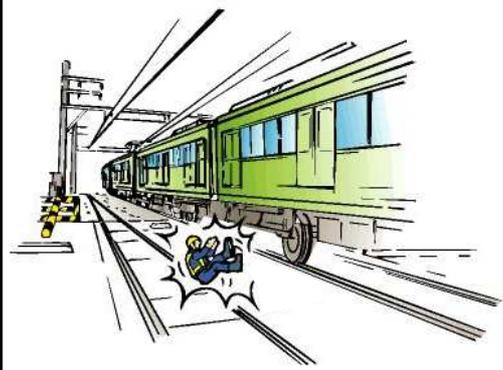


番号：R5 - 17

死亡災害速報

発生月	令和5年12月	業種	警備業
起因物	鉄道車両	事故の型	激突され
災害発生状況 1	<p>線路のバラストかき上げ作業のため、鉄道踏切付近で、貨物列車の停止手配員として作業していた被災者が、通過する貨物列車と接触した。</p>		 <p>厚生労働省「職場のあんせんサイト」同種災害事例のイラストを引用</p>
想定される再発防止対策 2	<p>鉄道事業者と打ち合わせを行い、臨時列車の運行を含めた列車の運行状況の確認、監視人の配置、待避場所の設定など検討した作業計画を作成し、適切な作業手順を定めること。</p> <p>作業場所付近の地形、線路の状況などを考慮して、列車を現認し、作業者等に確実に連絡できる合図の方法を定めて、監視の業務において十分な知識及び経験を有する者を監視人として配置すること。</p> <p>警報または遮断機が作動中の踏切内への立入り、および列車接近時の線路内への立入りを禁止し、現場監督者および監視人による監視を徹底すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 作業開始前に、作業者および監視人の点呼を行うとともに、作業内容、列車の運行状況、監視人の位置、待避の合図、待避の場所等について確認し、周知徹底すること。 ○ 作業者、監視人等に対して、接触災害の防止について、教育・訓練を実施すること。 		

- 1 速報時に判明している状況であり、調査が進むにつれて内容が変わることがあります。
- 2 速報時に判明している状況から同種災害を防止するために想定される再発防止対策や関連通達・指針です。